

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	11日(水) (受付 3日(火)午前8時30分～午後1時～4時、先着6人) 25日(水) (受付 17日(火)午前8時30分～午後1時～4時、先着6人)	市役所2階会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553 ※相談は年度内に1回、ひとり30分
司法書士相談 電予	18日(水) (受付 10日(火)午前8時30分～午後1時～4時、先着6人)		
行政相談	12日(木) 午後1時30分～4時	総合支所消防司令室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	12日(木)・26日(木) 午後1時～4時	市役所2階会議室	
職業相談	10日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	10日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	27日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	3月2日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	4月6日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
農業相談	3月2日(月)、4月6日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	18日(水) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
	火曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室 (安土コミュニティセンター3階)	教育相談室(安土コミュニティセンター3階) TEL(46)6250
※安土コミュニティセンター3階の教育相談は3月末で閉室します。4月以降はマナビィ2階の教育相談室をご利用ください。			
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	3月19日(木)・4月17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	3月5日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL077(567)1311
	4月2日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	
心配ごと相談	月～金曜(祝日を除く)の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	9日(月)、23日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
更生保護相談	24日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
相続等からの問題 行政書士無料相談	13日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西出張所	県行政書士会湖東支部(野澤事務所) TEL(33)3711・FAX077(502)2197
無料健康相談	5日(木)・13日(金)・19日(木)・25日(水)・31日(火) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

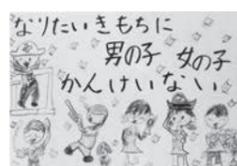
毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー2020」から作品を紹介します。

◆メッセージ部門

「その言葉 自分に向けて  
言えますか？」

八幡西中学校 小嶋允陽さん

◆ポスター・絵手紙部門



◀金田小学校 野瀬真結さん



◀金田小学校 岡村 諤さん

今月の  
くらしの  
豆知識

近江八幡市消費生活センター発

新生活をスタートさせる若者がターゲットに

～MLMやネットワークビジネスなどうまい話にひそむキケン～



《事例》

中学校の同級生から、「簡単に稼げる仕事がある」と言われて、喫茶店で会うことになった。「毎月50万円稼ぐことができる。学習用USBを40万円で購入すれば会員になれる。人を紹介することで報酬が得られるので、すぐに元が取れる」と言われてその場で申し込んだ。

しかしその後、人を紹介することはできずローンだけが残った。解約したい。

(20代・男性)

マルチ商法とは、商品・サービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手を増やすごとに報酬が得られるシステムです。実際には買い手を探すことは容易ではなく、時には借金を抱えてしまうケースもあり、友人関係が壊れてしまうおそ

※ MLM (マルチレベルマーケティング)、ネットワークビジネス…どちらもマルチ商法のことです。若者の間ではこのように表現されることもあります。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 消費者ホットライン

いやや

188



上:すべての自治会が参加の下実施される八幡堀一斉清掃  
右下:はちまん子ども食堂

八幡学区は、人口と住宅が密集し少子高齢化が顕著に進む旧市街地と、昭和30年代半ばから進められた区画整理などにより道路や公園などが整然と整備された、比較的若い世代の人たちが多い新市街地とに居住区域が色分けできます。

八幡学区まちづくり協議会を設立・スタートさせるにあたり、「このようなまちづくり」を希望するが学区民にアンケート調査を実施した結果、安全で安心して暮らせるまち、福祉の充実したまち、自然環境を守り育てるまち、の3点が突出した学区民の要望でした。そこで、「安全安心」「福祉」「自然環境」を理想のまちづくりのテーマにすえ、「住みよい・住んでいてよかった」と思えるまちづくりを目標に事業を推進してきました。

TEL (36) 5552 FAX (36) 5553

TEL (36) 5552 FAX (36) 5553

これら3分野以外にも、育児、スポーツ、文化・歴史などに関連する事業も数多く実施し、まちづくり協議会と全自治会が連携して「住みよい・住んでいてよかった」と思えるまちづくりを推進してまいります。

市民の憩いの場であり多くの観光客が訪れる八幡堀の一斉清掃を実施しています。



「安全安心」事業の一つとして、子ども食堂や親子食堂を開き、地域の子もたちが心を開いて楽しめる場を提供しています。また「自然環境」事業として、500人余りが参加して、市民の憩いの場であり多くの観光客が訪れる八幡堀の一斉清掃を実施しています。

まち協訪問

八幡学区訪ねてみたいまちづくり  
理想のまちづくりのテーマは  
「安全安心」「福祉」「自然環境」